

平成 22 年第 3 回定例会 安全・環境対策推進特別委員会にて質疑を行いました。

小野寺

今日の当局の皆様の様子の座席表を拝見いたしましたして、本当に多くの部局が横断的に取り組んでいる、そういう大きなテーマなんだろうというふうに思います。また、先ほどから地球温暖化対策課長の御答弁をお聞きしておりますと、原稿も読まずにすらすらと素晴らしい答弁をされているのを拝見しても、大変皆さん熱心に勉強、研究されているというふうに思います。せっかくの機会でございますので、私、日ごろから疑問に思っているようなこと、多少散漫になろうかと思えますけれども、ランダムにお聞きしていきたいというふうに思います。

国は、地球温暖化対策基本法で、これは 2020 年までに、つまりあと 10 年後、それまでに CO<sub>2</sub> を 25%削減すると。ただ、主要国がきちっと足並みをそろえてそういう体制ができればという条件付きでありますけれども、我が党はそういった条件を付けずに 25%削減するんだと。ひっくり返ってしまいそうな話で、私自身は困惑しているんですけども。

先ほどの御答弁にもありましたけれども、神奈川県地球温暖化対策計画における削減目標、これも国と同じものになっている。先ほど、日下委員の質問に対する御答弁でも理由は説明されましたけれども、課長の御答弁をお聞きしてまして、国の 25%という数字にかかわる様々なはっきりしない部分、これからどうやって進めていくのかとか、不明りょうなところが大変多くあるというような、そういった御答弁だったように思います。国の方向性が変わったときには、当然県の施策や目標設定も変わってくるんだというふうにお聞きしたんですけども、そうすると、その言葉をお聞きしていて、もしかすると、県の条例は我々議会も賛成をして成立したものでありますけれども、少なくとも 25%というのを計画の中に設定するのは、時期尚早だったのではないかと思うんですが、これについてはどういうふうにお考えですか。

地球温暖化対策課長

先ほども御答弁申し上げましたけれども、25%、これは、県民、事業者、NPO、それから行政も含めて、県内の様々な主体が、では何を手掛かりに進めていこうかという、まず施策としては地球温暖化対策計画の中の様々な施策、そこで進めていきたいと思います。さらに、目標としてはそれぞれが何を目標とするかということについては、共通的な目標を掲げる必要があるだろうということもございまして、そのときによるべき数字としては 25%、これがございましたので、その 25%を掲げさせていただいているというところでございます。

小野寺委員

今日の御答弁の中に、目標と現実の乖離というのが何回も出てくるわけです。

国が設定した目標値だって、本当にリアリティーのある数字かということ、それも大変疑わしいというところもあると伺っています。そのときに、本県の人口構成だとか、産業の実態だとか、県内の気候変動の傾向だとか、そういうものから、県として独自に目標を設定するというのは考えられなかったんですか。

地球温暖化対策課長

御指摘のとおり、もちろん本来であれば、削減目標だけではなくて、それを達成するための道筋をお示しする必要がありますので、例えば産業部門、それから業務部門、家庭部門等の部門別の削減見込みの検討をして、さらにそれを基に部門別の主な対策ですとか、効果を提示したいと、そんなふうに思っていました。そのための検討作業も進めていたということも事実でございます。ただ、25%の削減目標というのが、政府が主な対策としている国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、さらには再生可能エネルギーの固定価格買取制度といった新たな対策、これらをもって初めて目標達成への道筋が描かれるものでございます。逆に言えば、これがないと、我々がよって立つところのベーシックな政策が読めないというところもございます。したがって、私どもとしては、神奈川県独自の積み上げての数字、削減目標というのは、御提示するのは困難であろうというふうに判断した次第でございます。

小野寺

確かに真水の部分だけでやっていくのであれば、何らかの積み上げというのができたと思うんですけども、なかなかそれは大変だったと思います。

いろいろな県内で活動している企業は国が環境規制を敷いたときに、当然それに対応せざるを得ない。そこで、国と県の目標値がずれていくということによっての混乱というのも想定されたのか。

地球温暖化対策課長

今思うと、そういったこともあろうかと思えます。正直申し上げて、国と県との目標値がずれたことによってどれだけの影響があるかどうか、これも検討の一つの要素にはあったと思うんですが、それが大宗を占めているかどうかということになりますと、どちらかということ、国の目標値というのは現在よるべき唯一の目標値であるということが最も大きな考え方であろうというふうに私はとらえております。

小野寺

もちろん、私も脱炭素社会というのをできるだけ早く実現しなければいけない、化石燃料に依存し切っている現状を打開しなければいけないというのは当然考えているわけですけども、ただ一方で、環境規制というのが産業界、経済界にもものすごく大きな打撃を与えるというのも一つの現実だというふうに思うんですよ。実際に厳しい規制に対して不安の声が上がっている。特に私たちの党が言っているようなことについては、経団連の方でも大変不安に思っているというお話も聞こえてきます。

ポーター仮説というのがあるではないですか。環境政策が技術革新を促してい

って企業の競争力が高まるというメカニズムですよ。よく例に挙げられるのが、1978年の日本版マスクー法で、あれがあったから日本の自動車産業は排ガスに対しての技術が大変磨かれて、北米市場でものすごくシェアをとったという話があって、一つの成功例とか、伝説のように語られていることなんですけれども、一方、必ずしも厳しい規制によって技術革新が起こるわけではないという、そういう議論もありますよね。

技術革新が起きて、その新しい技術が生き残るためには、むしろ巨大な、魅力的なマーケットが必要なんだろうという。そうすると、極端な環境規制でマクロな経済に大きなマイナスが生じた場合には、ミクロの商品開発、例えば家電だとか、自動車だとか、そういうもので幾ら成功を積み上げたとしても問題は解決しない。根本的には、恐らくエネルギー供給のシステムの大転換というか、ものすごい抜本的な技術のイノベーションが必要なんだと思いますけれども、これは2020年という10年のタームで、産業革命と同じようなことが起きるとはなかなか考えにくいなと思うんです。

本県も様々な産業を抱えています。県として、様々な環境対策、地球温暖化対策を講じていく中で、環境規制と経済成長ということをどういうふうにとらえているのかというのをお聞きしておきたいんです。

地球温暖化対策課長

一般的な環境規制と経済成長という面と、それから、私ども神奈川県地球温暖化対策推進条例の制定にかかわる議論と二つあるかと思います。

後者の方でお答えさせていただきますと、まず、地球温暖化が人類の生存基盤に係る最も重要な環境問題であるといった認識の下で、県としても厳しい社会経済環境の中にあっても未来を見据えて着実に取組を進める必要があるんだと、こういった認識でこの条例の策定作業にかかってきたというところがございます。この条例の検討に当たりましては、当初から温暖化対策と社会経済の発展を調和させていくんだと、こういう考え方の下で進めてございました。景気の回復が待たれる今だからこそ、新たな環境産業への投資ですとか、あるいは環境技術の振興によって経済と雇用の拡大を図っていかなければならないといった考えでございます。事業者の皆さんには、温暖化対策と経済対策が決して対立するものではなくて、これは両立するものであるという考え方の下で、この条例は成立といたしますか、お示ししてきたというところがございます。

小野寺

今のお話ですと、これは本県に特有のことではないですね。もしかすると、日本、全世界、先進国に共通のことかもしれませんが、さっきのポーター仮説ではないですけども、それは理論上成り立つわけですね。現実に関わったようなプロセスによって成功した、あるいは成功しつつあるというような事例があるのかどうか。

いろいろお調べになっているでしょうから教えてもらいたいなと思うんですけども、例えば、今のオバマ大統領はグリーンニューディールというのを提唱し

ました。どの程度効果が上がっているのか、アメリカの失業率だけ見るとなかなか厳しいのかなと思います。現実には具体的な投資額なんかもオバマさん、いろいろ出していましたよね。これが今、どういうふうになっているかというのを、お分かりになれば教えてほしいなと思うんです。

地球温暖化対策課長

正直申し上げて、現在、アメリカでグリーンニューディール政策がどの程度の進捗を見ているかというのは、私どもも子細については承知してございません。ただ、クリーン技術に投資をして 500 万人の雇用を創出するんだという考え方で、例えばプラグインハイブリッド車の商業化、再生可能エネルギー、次世代のバイオ燃料の開発、さらには送電網などですが、スマートグリッドなどに 150 億ドルを投資するということを表明してございまして、現にスマートグリッドに対して 110 億ドルの予算を今後付けていこうというような動きがあるやに聞いてございます。

小野寺

確かにスマートグリッドで新しいまちをつくってという、その構想図みたいなものを見たことがありますけれども、相当な覚悟を持って投資をしていかないと、なかなか難しいのかなというふうにも思います。

前の麻生内閣のときに、官邸に中期目標検討委員会というのが設置されました。あそこは国立環境研究所だとか、大学だと慶応大学だとか、いろんな専門家が集まって様々な検討をした。そのときに、確か基準年である 90 年比で 7%削減をしようということになると、例えば先ほどのお話に出ていた住宅の太陽光発電を今の 10 倍分にしなければいけないんだとか、省エネ住宅は新築の 8 割が省エネの基準を満たしているんだとか、今またお話のあった電気自動車だとか、ハイブリッドだとか、いわゆる次世代自動車も新車販売の 8 割、所有台数の 2 割とか、大変高い数字が出てきて、ほかの産業部門への投資なんかも入れると、そのとき確か大体 52 兆円程度の投資が必要だということなんです。これは、先ほど申し上げたように、90 年比で 7%マイナスのときの話です。

これは県にお聞きする話ではないけれども、ただ県は、国の目標に対して、今のところ追従と言ったら失礼な言い方ですけども、倣っているわけですから、どういうお考えなのか。どのぐらいの投資というものが、今、一般的に必要なってきているのかというのが、もしお分かりになれば教えてください。

地球温暖化対策課長

これでございますけれども、現政権が 1990 年比で 2020 年で 25%を表明したことと並行いたしましてロードマップを作成してございます。当時の小沢環境大臣の小沢試案というふうに言われているものでございます。これによりますと、2020 年度までにもろもろの施策を講じることによって、現在の施策に追加する投資額だけで大体 99.8 兆円かかるというふうに言われてございます。この 100 兆円をだれが出すのか、政府が出すのか、民間が出すのか、国民が出すのか、ここは正直言ってはっきりしてございません。ただ、トータルで 100 兆円は必要になるとい

うコスト計算がされているところでございます。

小野寺

金額は出たけれども、実際にはロードマップといいながら、道筋みたいなものはまだはっきりしないですよ。分かりました、ありがとうございます。

ちょっと話は変わるんですけども、今日頂いた委員会資料の2ページに、午前中の横山委員の質疑の中でも出てきた話なんですけれども、2008年の確定値というのが出ています、温室効果ガス排出量の2008年の確定値。これが6.4%前年から見ると減っています。その主な理由として考えられるのは、リーマンショックの影響で経済活動が低迷した、あるいは停滞した、そういうことで減っているのではないかという御説明だったんです。すごくシンプルに考えると、基準年は1990年ですよ、いわゆるバブル経済の中にあつた、もう終わりかけですけども、そのときと比べて、それから20年、当時と比べれば、経済活動といいますか、そういうものが縮んでいるのではないかというふうに思ってしまうんですよ。そうすると、経済活動がシュリンクしても、排出量が今上がっているという話ですので、その整理がしにくいんですが、リーマンショックでマイナスになったというのは、それとどういうふうに整理すればいいですか、バブルと今と比べて。

地球温暖化対策課長

一つは、リーマンショックの影響もあろうかと思えます。実はもう一つの大きな影響がございまして、それは2007年の段階でございますけれども、中越地震における原発の事故がございまして、新潟の刈羽原発が止まったということもあって、排出係数がぐっと上がったということもあって、2007年度は計算上といえますか、実態上といえますか、CO<sub>2</sub>の排出量がぐっと上がって、それが2008年度のリーマンショックと相まって一緒に落ちたということもあろうかと思っております。

小野寺

もう一つ、今日の横山委員の質疑の中での御答弁の中にありました、CO<sub>2</sub>というのは目に見えるものではありません、計りにかけられるものでもない。つまり、様々なエネルギーの消費量に何かの係数を掛けて計算すると。より正確を期すために、神奈川県としては様々な要素をそこに盛り込んで計算をしているというような御答弁があつた。ちょっとびっくりしたんですけども、CO<sub>2</sub>排出量の計算方法というのが、全国共通であつたり、世界共通であつたりするものだとずっと思っていたんですけども、ローカルルールではないですけども、独自の算出方法というのが、独自と言ったらおかしい、そういう要素を加味するということですね、そういうのは割と普通に行われていることなんですか。

地球温暖化対策課長

一つはローカルの部分、つまり国全体に対しての地方自治体でございますけれども、国全体の推計方法の詳細については私どもも承知してございませんけれども、地方自治体が計算するに当たっては、一応環境省からマニュアルは示されてございますが、そのマニュアルだけでは明確な数字が出ませんので、それぞれの

自治体がそれぞれ工夫を凝らしてやっているというのが実態でございます。あと、グローバルな面で見ますと、この排出量についても、条約事務局として基本的な算定の方法などは定めてございますけれども、しかしながら実態的に、例えば中国のどこそこ地域でどのくらいの石炭が掘られて、どのくらい使われたかということがどれだけ分かるかというところ、エネルギーの使用状況というのが捕そくしにくい部分も当然あるということだと思います。

そこで、本県の葉山にあります I G E S、地球環境戦略研究機関では、そういった I P C C の排出量のインベントリを推計し、あるいは報告するための技術的な手法というのを研究いたしまして、これを I P C C の活動に役立てていただきたいというような活動も継続的に行っております。したがって、現在の数字がすべて正しいということではありませんけれども、今後、様々な手法を研究することによって、少しずつ正確なものにしていくという動きがあると、現在の状況はそういった状況であるというふうに私ども認識しております。

小野寺

今のお話は理解するんですが、神奈川県としては正確性を求めてしっかりやっているところとそうではないところで当然差が出てきて、正確性はもちろんですけども、公正性、それも若干の不安が残るかなと思えました。日本国内では、日本人のき帳面な性格も考えて、そんなには差が出てこないのかなと思いますけれども、今、課長がおっしゃったグローバルなところで見ると、実は I P C C の数字などもスーパーコンピューターに演算させた本当に細かい数字が出てくるんですけども、その基礎となっている例えば気温の測定とか様々な数値が本当に正確であり、公正なのかどうかといった疑問がどうしても起こるんです。

特に今、CO2 何トンというのがお金に変わる時代です。そうすると、今、I P C C に対しても I G E S からアドバイスをしているという話がありましたけれども、これは課長にお聞きしてもあれですけども、公正性というのは現実、グローバルな中で排出量が議論されているときに、一定程度担保されていると思いませんか。

地球温暖化対策課長

私としては、私の知り得る範囲外のところもございまして、何とも申し上げられないところもございまして、確かに委員御指摘のような課題もあるということから、実際に検証可能な方法がどういうものであるかということについて、今、国際レベルで盛んに議論が進められているというふうに承知しているところでございます。

小野寺

まだまだ分からないところが多かったりとか、詰めなければいけないことが多かったりとか、地球温暖化の問題、また温暖化対策に派生する様々な対策に係る技術的な問題だとかというのは、まだまだ完全にこれで大丈夫だというのは、そういう段階ではないんだということがよく分かりました。

日本の温室効果ガスというのは、全世界の排出量の4%、これは小さいように見えますけれども、それなりの量だなというふうに思います、国土の面積なんかを考えると。私たちが努力していくことには大変な意味があるというふうに思うんですけれども、一方で、アメリカや中国は具体的な目標設定を避けているわけですよね。例えばアメリカを見れば、国内に何百年分かの石炭の埋蔵量もあったり、また今、どんどん新しい油田が見付かって、採掘方法も大変進化しているということで、化石エネルギーからの脱却というのは本当にどこの星の話なんだろうというふうに思わないわけでもないんですけれども、また、EUに目を転じて、京都議定書で我が身を優位に置いた上で排出権取引という名の投機、金融ゲームで巨利を得ようとしている。

そういった中で、先ほど来申し上げていた経済に大変大きなダメージを与えかねない環境規制を、どこまで国でも、私たち神奈川県でも本気でやるのかということ、言葉は難しいですけれども、慎重に考えなければいけないのかなというふうにも思います。世界中のほとんどの国が、化石燃料の枯渇に対してはものすごく恐れを持って、例えばエネルギーの安全保障だとか、具体的にベネフィットを得られる省エネ技術の獲得だとかに対しては本気でやっているんですけども、温暖化防止というのは何かポーズをとっているだけというか、お遊戯というか、ごっこというか、そういうところも実際にはあるというふうに思うんですね。

私は本気で心配しているんですけれども、気が付いたときに、周りは木の葉っぱの金でゲームをしていて、私たちだけが本当のお金を投じていろんなことをやっているという、正直者がばかを見ることのないように、御専門の皆様にはこれから賢明な選択をしていただくように要望いたしまして、私の質問を終わります。